



令和8年度

第3回

大潟村職員採用試験受験案内

一般行政（高校卒業程度）

受付期間 令和8年8月26日（水）～9月16日（水）
試験日 （第1次試験）令和8年10月18日（日）
試験場 （第1次試験）秋田県市町村会館

問い合わせ先

大潟村 総務企画課

〒010-0494 秋田県南秋田郡大潟村字中央1番地1
TEL 0185-45-2111 FAX 0185-45-2162

大潟村職員採用試験を次のとおり行います。

1. 試験区分及び採用予定人員

職 種	試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
一般行政	高校卒業程度 (初級)	若干名	一般的な行政事務に従事します。

2. 受験資格

(1) の資格を有し、(2) の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 受験資格

一般行政 (高校卒業程度)	・平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者。(ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者若しくは令和9年3月卒業見込の者又はこれらに相当する学歴を有する者は受験できません。)
------------------	--

(2) 欠格事項

- ①日本の国籍を有しない者
- ②地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・本村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

<教養試験>	
出題形式	出 題 分 野
5肢択一式 (40題・2時間)	高校卒業程度の時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題。 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題。
<検査(性格特性診断)>	
出題形式	使 用 目 的
択一式 (150題・20分)	公務員に求められる資質に関する性格特性検査

(2) 第2次試験

試 験	方 法
口述試験	集団討論及び個別面接により、主として人物について試験を行います。
作 文	主として文章表現力等について試験を行います。

(3) 資格調査

資 格 調 査
受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。 なお、受験者の個人情報、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的として収集するものであり、個人情報保護法に基づき適正に管理するとともに、目的以外のために使用することはありません。

4. 試験日及び場所

区 分	第1次試験	第2次試験
日 時	令和8年10月18日 (日)	11月20日(金)実施 ※詳細は第1次試験 合格者に通知します。
受付開始	午前9時	
試験説明	午前9時45分～午前10時	
教養試験	午前10時～正午	
検 査	午後0時10分～午後0時30分	
場 所	秋田市山王4丁目2-3 秋田県市町村会館	

※試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。また、携帯電話は試験中の使用(時計代わりの使用も含む)は認めません。

5. 合格者発表

第1次試験合格者発表	令和8年11月上旬	役場前掲示板に掲示、当村ホームページにて受験番号を公表するほか、全受験者に合否を通知します。
最終合格者発表	令和8年11月下旬	

6. 試験申込書等の請求

申込用紙等の請求を次の請求方法により、請求してください。

①直接受取 大潟村総務企画課窓口に取りに来てください。(9月15日まで)

②電子請求 右記二次元コードを読み込み、「大潟村職員採用試験申込用紙等請求フォーム」へ必要事項(①氏名 ②郵便番号 ③住所 ④電話番号 ⑤メールアドレス)を入力し、送信してください。(9月8日午後5時まで)
※請求後、申込用紙が受付期間終了日の平日2日前までに手元に届かなければご連絡ください。



7. 申込手続

(1) 提出方法

①持参の場合 申込書及び自己紹介書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6センチ、横4.5センチの写真1葉を貼って、大潟村総務企画課宛に提出してください。

②郵送の場合 ①と同じものを、封筒の票に「職員採用試験申込」と朱書きして簡易書留もしくは特定記録で郵送してください。
※普通郵便の事故には対応できません。受験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

(2) 受付期間

令和8年8月26日(水)～9月16日(水)

※申込は土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前8時30分～午後5時までです。

※郵送の場合は9月16日(水)までに役場到着のものに限り受け付けます。

(3) 提出書類等

①申込書及び自己紹介書 各1部(所定の用紙を使用すること。)

※自己紹介書については、大潟村ホームページからダウンロードできます。

②受験料 不要

8. 試験結果の開示

(1) この試験の結果については、本人が口頭で開示を請求することができます。

(2) 電話やはがき等による請求はできません。

(3) 受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参のうえ、土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前8時30分～午後5時までの間に大潟村総務企画課へ直接おいでください。

(4) 第1次試験の開示は、不合格者に対してのみ行い、第1次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位の開示とし、第1次試験合格発表の日から1か月間とします。

(5) 第2次試験の開示は、第2次試験受験者に対して行い、総合得点、試験種目別得点及び総合順位の開示とし、最終合格発表の日から1か月間とします。

9. 合格から採用まで

(1) 最終合格者の採用は、原則として令和9年4月1日の予定です。

(2) 受験資格がないこと並びに申込内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には、合格を取り消すことがあります。

10. 給与及び勤務条件

(1) 採用された場合は、給料(初任給は高校新卒の場合、令和8年4月現在で208,343円。)のほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、住居手当等が給与規定により支給されます。

(2) 勤務時間は原則として午前8時30分から午後5時15分までです。

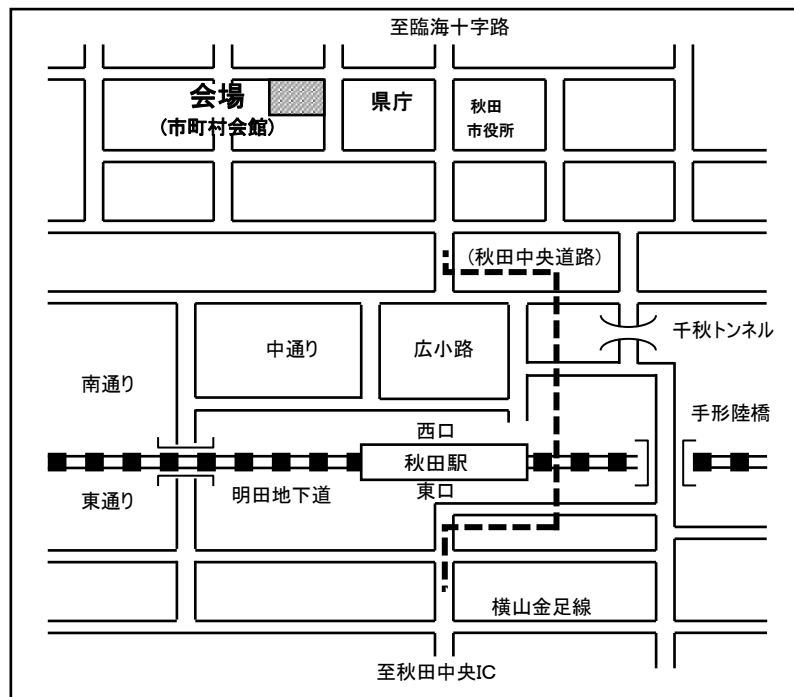
- (3) 休暇は、年次有給休暇として年20日や病気休暇、夏季休暇、結婚休暇、出産休暇、家族看護等休暇、服忌休暇などの特別休暇があります。
- (4) 大潟村が所管する施設は原則、敷地内禁煙又は屋内禁煙です。また、勤務時間中は禁煙です。

11. その他

- (1) 申し込みを受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。
- (2) この試験の第1次試験は「秋田県市町村職員採用統一試験」として、試験実施団体（秋田県町村会）に委託し、他の自治体等と同一会場で行われます。

秋田県市町村等職員採用統一試験会場

秋田県市町村等職員採用統一試験会場 秋田県市町村会館（秋田市山王4丁目2-3）



※駐車場及び駐輪場はありませんので公共交通機関等でご来場ください。

■公共交通

秋田駅（西口）バスターミナル

- 中央交通線、臨海営業所線、県立プール線、寺内経由土崎線、サンパーク線
【所要時間】 約15分 … 「県庁市役所前」下車 ・ 徒歩3分
- 新屋西線 【所要時間】 約15分 … 「市町村会館前」下車 ・ 徒歩1分